



# 新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報

ID 1026339 (1月18日現在)

## 一般高齢者への 3回目接種(追加接種)が始まりました

新型コロナウイルスワクチンは、高い発症予防効果がある一方で、その効果は時間の経過とともに低下するといわれています。ワクチン接種は、新たな変異株への対策にもなるため、初回接種(1・2回目接種)を完了したすべての人に3回目接種をお勧めします。

### ▼一般高齢者の3回目接種券発送日など

対象 (2回目接種完了時期)	接種券発送日	予約枠の公開日時
令和3年7月7 ～20日	1月31日(月)	2月4日(金) 午前8時30分～
令和3年7月21 ～27日	2月7日(月)	2月11日(金・祝) 午前8時30分～
令和3年7月28日 ～8月6日	2月14日(月)	2月18日(金) 午前8時30分～

※上の表の接種券発送日以降も、接種対象者へ順次、「接種券(クーポン券)」を発送します。

なお、掲載情報は1月18日現在のものであり、国の検討状況により、変更となる場合があります。詳細が決まり次第、広報うつのみや・市庁などでお知らせします。

**ワクチン接種の予約や手続き  
コールセンターの電話番号が変わりました**  
**宇都宮市新型コロナ  
ワクチン接種コールセンター**  
**☎0120(611)287**  
**(通話料無料)**

▼対応時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝休日を含む毎日。)

▼その他 予約WEBサイトURL<sup>1</sup>からも予約できます。

URL1 <https://utsunomiya.hbf-rsv.jp/>



▲予約WEBサイト

## トピック

### WEB予約手続きをお手伝いします

会場	期間	受付時間
市役所本庁舎、各地区市民センター	3月31日 まで	平日=午前8時30分～ 午後5時15分
保健センター		午前9時～午後5時 (水曜日・祝休日を除く)

希望する人は「接種券」をお持ちの上、直接、各会場へお越しください。

上の表の会場の他、お住まいの地域の地域包括支援センターでもWEB予約を支援します。各地域包括支援センターへお問い合わせください(18ページ参照)。

## 集団接種を実施します (3回目接種・要予約)

※モデルナ社ワクチンを使用します

### ■地区市民センター会場など

▼時間 午前9時～正午、午後2時～5時。

(活)=市民活動センター、(コ)=コミュニティセンター、(区)=地区市民センター

2月6日(日)	2月13日(日)	2月20日(日)	2月27日(日)
東(活) 平石(区) 城山(区) 富屋(区) 娑川(区)	総合(コ) 瑞穂野(区) 篠井(区) 雀宮(区) 河内(区)	東(活) 清原(区) 横川(区) 国本(区) 上河内(区)	東(活) 富屋(区) 娑川(区)

### ■市保健センター(トナリエ宇都宮9階)会場

▼日時 2月4・11・18・25日(金)、午後7時～9時。

### ■東武宇都宮百貨店(宮園町)会場

詳細が決まり次第、市庁などでお知らせします。

## 3回目接種(追加接種)のQ&A

3回目接種(追加接種)では、どのワクチンを使用しますか?

初回接種(1・2回目接種)とは異なるワクチンを使用(交接種)しても大丈夫ですか?



ファイザー社ワクチンとモデルナ社ワクチンを使用します。

3回目接種(追加接種)では初回接種時に用いたワクチンと異なるワクチンで接種が可能です。

イギリスでの調査結果によると、いずれのワクチンにおいても、接種から28日後の抗体価が上昇することが報告されています。

モデルナ社ワクチンは副反応が強いと聞きました。大丈夫ですか?



モデルナ社ワクチンにおける3回目接種(追加接種)の薬液は、初回接種の半分の量となります。

2回目接種と比較して、発熱や疲労などの接種後の症状が少ないことが報告されています。

3回目接種の「接種券」が送られてこないのですが、どうしたらいいですか?



接種時期になっても「接種券」が届いていない場合はコールセンターへお問い合わせください。

また、2回目接種後に転入された場合、「接種券」発行のための申請が必要となりますので、コールセンターへお問い合わせください。

初回接種(1・2回目接種)をまだ受けていません。今からでも接種できますか?



引き続き、初回接種(1・2回目接種)の予約も受け付けています。ただし、初回接種に使用するワクチンはファイザー社のみとなりますので、ご了承ください。

# 新型コロナウイルス感染症に関する 支援制度

(1月18日現在)

## 子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付金)

ID 1028173

☎子ども家庭課 ☎(632)2387

- ▼対象児童 平成15年4月2日～令和4年4月1日に生まれた児童。
- ▼支給対象者 令和3年9月分の児童手当受給者、令和3年9月30日時点で高校生相当の児童を養育する人、新生児(令和3年9月1日～令和4年4月1日に出生した児童)の父母、離婚などにより給付金を受給できない人。対象について、詳しくは、市HPをご覧ください。
- ▼支給手続き・支給時期 右の表の通り。
- ▼給付額 対象児童1人当たり10万円。



▲市HP

支給対象者	手続き	支給時期
児童手当受給者(公務員を除く) 高校生の養育者の一部 (児童扶養手当受給者など)	申請不要	令和3年 12月27日 支給済み
新生児の父母など(公務員を除く)		1月以降順次
特例給付受給者(公務員を除く) (児童手当の所得制限額を超えて いる人)		2月以降順次
上記以外の人	申請が必要 (※)	

※申請期限は申請書の提出案内に記載しています。

申請はお済みですか?申請期限は 2月28日

## 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)

ID 1027178

☎子育て世帯生活支援特別給付金事務局(ひとり親世帯以外分) ☎(632)2554

右の表の1の支給対象者には、令和3年7月12日から順次、給付金を支給しましたが、23の支給対象者が支給を受けるには、申請が必要です。

上の「子育て世帯への臨時特別給付金」とは別に支給します。申請が必要な人は、子育て世帯生活支援特別給付金事務局(ひとり親世帯以外分) ☎(632)2554へお問い合わせください。

- ▼支給対象者・手続き 右の表の通り。
- ▼給付額 高校3年生(18歳になる年度)までの児童1人当たり5万円。
- ▼申請期限 2月28日(必着)。



▲市HP

支給対象者	手続き
1 令和3年度分の住民税均等割が非課税の人で、次のいずれかに該当する人。 ▼令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者。 ▼児童手当または特別児童扶養手当の新規受給者(令和3年5月～令和4年3月分)。	申請不要
2 平成15年4月2日～平成18年4月1日に出生した児童のみの養育者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の人。	申請が必要
3 新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人。	

3月末まで延長

## 国民健康保険傷病手当金の 適用期間を延長します

ID 1023292

☎保険年金課 ☎(632)2316

- ▼対象 国民健康保険に加入している被用者(会社などに勤め給与収入のある人)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人、または発熱などの症状があり感染が疑われるため会社などを休み、給与収入が減少した人。
- ▼支給期間 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日。
- ▼適用期間 令和2年1月1日～令和4年3月31日の間で、療養のため労務に服することができない期間。



▲市HP

3月末まで延長

## 生活困窮者自立支援金の 申請期限を延長・再支給の申請受付を開始します

ID 1027314

☎宇都宮市自立支援金コールセンター ☎(632)5360

- 対象
- ▼初回 生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金・総合資金の特例貸付が終了、または利用できない世帯。
- ▼再支給 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受給期間が終了した世帯。支給には収入・資産・就労活動などの条件があります。
- 金額(月額) 単身世帯=6万円、2人世帯=8万円、3人以上の世帯=10万円。支給条件あり。
- 支給期間 初回、再支給とも最大3カ月。
- 申請期限 3月31日(消印有効)。



▲市HP

# 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

ID 1028294

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市民の皆さんの生活や暮らしを支援するため、臨時特別給付金を支給します。

■対象 次のいずれかに当てはまる世帯。

## ①住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)現在、市の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和3年度の市民税(均等割)が非課税である世帯。ただし、令和3年度の住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯を除く。

## ②家計急変世帯

①に該当する人以外の世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度の市民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

なお、家計が急変した世帯の申請の可否や申請方法について、詳しくは、臨時特別給付金コールセンター☎0120(375)787へお問合せください。

## ■手続きから支給までの流れ(予定)

### ①住民税非課税世帯に市から確認書類を発送

給付の対象となる可能性がある世帯に対し、準備ができ次第、確認書類を郵送します。なお、発送日は、市☎などでお知らせします。



▲市☎

☎臨時特別給付金コールセンター☎0120(375)787

### ②確認書類の提出

### ③支給(口座振り込み)

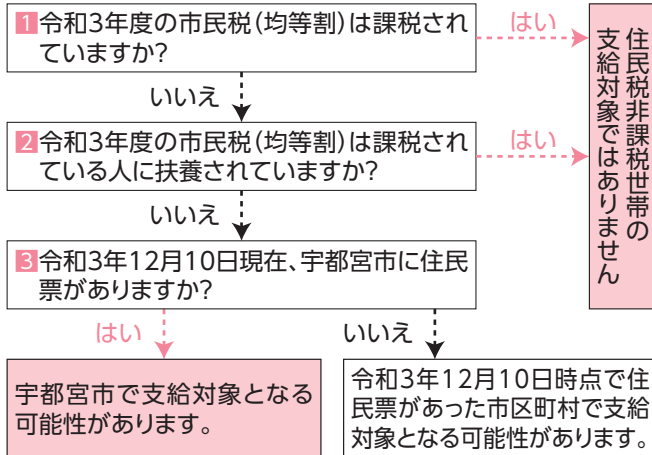
■支給額 1世帯当たり10万円。

■手続き方法 市から郵送された確認書類に必要事項を書き、同封の返信用封筒で郵送。

■支給方法 書類受け付け後、世帯主本人名義の金融機関の口座へ振り込み。

■その他 詳細が決まり次第、市☎でお知らせする他、今後発行する広報うつのみやでもお知らせします。

## 住民税非課税世帯診断チャート



この場合、どうなるの?

## Q&A

Q 基準日(令和3年12月10日)より後に宇都宮市に引っ越してきましたが、宇都宮市で支給されますか?

基準日に住民票があった市区町村で支給されます。

Q 子育て世帯への臨時特別給付金や子育て世帯生活支援特別給付金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受給世帯は、この臨時特別給付金を受給できますか?

支給要件を満たしている場合には、受給できます。

Q 住民税非課税世帯の場合、手続きに必要な書類を事前に用意する必要はありますか?

基本的には不要ですが、状況により書類の提出をお願いする場合があります。

**注意** 振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

国・県・市職員などが、現金自動支払機(ATM)の操作をお願いすることはありません。不審な電話がかかってきた場合は、市消費生活センター(馬場通り4丁目・表参道スクエア5階)☎(616)1547、または最寄りの警察署へご連絡ください。



## 最新情報などはこちらから

県HP

厚生労働省HP

内閣官房HP



市HP

市HP

宇都宮商工会議所HP

(個人向け支援)

(事業者向け支援)

(事業者向け支援)



## 「宮の食ベトクチケット第2弾」「宮の買イトクチケット」の利用期間を3月31日まで延長しました

ID 1027890 ID 1027891

宇都宮市プレミアム付飲食券「宮の食ベトクチケット第2弾」および宇都宮市プレミアム付商品・サービス券「宮の買イトクチケット」の利用期間を、2月28日から「3月31日まで」に延長しました。

今後とも再延長などが実施される場合には、市☎などでお知らせします。

☎プレミアム付飲食券・商品・サービス券コールセンター☎(651)3710